

平成28年度第2回川崎区区民会議

(仮称) A部会次第

日時：平成28年7月26日(火)午後6時30分
場所：川崎区役所7階 第1会議室

1 開会

2 議題

(1) 第1回専門部会の審議内容の確認と区民会議で取り組みたい課題の絞り込みについて(資料1)

(2) 専門部会の名称について(資料2)

(3) 審議スケジュールについて(資料3)

3 その他

【配布資料】

- ・資料1：第1回専門部会の審議内容の確認と区民会議で取り組みたい課題の絞り込みについて
- ・資料2：専門部会の名称について
- ・資料3：審議スケジュールについて
- ・別紙1：第6期川崎区区民会議委員名簿
- ・別紙2：座席表
- ・参考資料1：第1～5期川崎区区民会議審議テーマ一覧

※ 次回専門部会日程

日時 平成28年9月14日(水)午後6時30分から
場所 川崎区役所7階第1会議室

だい かいせんもんぶかい しんぎないよう かくにん くみんかいぎ と く かだい しぶ こ 第1回専門部会の審議内容の確認と区民会議で取り組みたい課題の絞り込みについて

ぜんかい ぶかい ちいきかだい ぶんや せんてい ぶんや じぜんあんけーとおよ ぜんかいぶかい いけん もと いか こうほ あ さんこう ほんじつ しんぎかだい
前回の部会では、地域課題の分野を3つ選定しました。その3つの分野について、事前アンケート及び前回部会でのご意見を基に、以下の候補を挙げました。これらを参考に、本日は、審議課題の
絞り込みと、区民会議で取り組みたい課題の解決策を検討します。

《(仮称) A部会》

ちいきかだい 地域課題 の分野	じぜんあんけーとおよ ぜんかいぶかい 事前アンケート及び前回部会で 提案された審議課題の候補	くみんかいぎ と く かだい 区民会議で取り組みたい課題、 解決に向けたアイデア
1 災害 対策	<ul style="list-style-type: none"> ○災害時の自主防災組織の活性化と訓練（各町内会の自主防災組織の有無の確認、無い場合は作ってもらうように促進、実際の防災訓練の実施など） ○災害に関する自助・共助の具体的方策の検討（第5期提案のマップづくりの普及・推進・広報、避難の考え方の整理など） ○災害時にも支えあえる地域づくり（高齢者、母子家庭、ひとり暮らしの若者などがつながり支えあう仕組みの検討など） ○地震・津波・豪雨への対策（現在の状況の検証、今後の有効な対策など） ○道路沿いの街路灯・街路樹と標識の整備（災害を見据えた道路整備の推進など） 	<p>①</p> <p>②</p> <p>③</p>
3 交通 安全	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもから大人まで利用される自転車事故への対策（交通安全教室の取組、自転車道の充実など） ○自転車の安全走行のためのマナー向上（ながら運転の防止など） ○JR南武線沿いの小田栄のバス停の改善（危険防止のための対策、バス停の移動など） 	
12 観光・ 文化 (14 音楽)	<ul style="list-style-type: none"> ○観光・文化を活用した「かわさき」の発信（区内の区民理解、情報の発信など） ○国際化に向けた環境整備（標識の見直し、観光・文化ガイドマップの作成、受け入れ態勢の整備など） ○「音楽のまちかわさき」の発信（音楽によるまちの活性化、ストリートミュージシャンの活用、大規模公園など音楽の活動場所の創出など） 	

参考 《だれもが住みたいまちをつくる部会》

ちいきかだい 地域課題の分野	じぜんあんけーとおよ ぜんかいぶかい 事前アンケート及び前回部会で 提案された審議課題の候補
4 高齢者・ 障害者 福祉	<ul style="list-style-type: none"> ○地域包括ケアシステムの推進導入に伴い、地区社協のあり方・構成員・活動内容等、地域住民への意識付けの対策。 ○ひとり暮らし高齢者の会話の場の創出（場所の確保、運営方法、情報提供体制など） ○地域活動の担い手としてのシニア世代参加・活動促進（高齢者が活動できる機会の創出、交流できる場の創出） ○第5期区民会議での提案をいかした取組
7 子育て	<ul style="list-style-type: none"> ○子育て支援団体の情報交換会の展開（支援団体の情報交換会の定期化） ○世代間交流の促進 ○子育てに悩む親の孤立化防止（子どもの発達課程を学修する機会の創出、親同士の交流の機会の創出） ○家庭教育への取組 ○待機児童ゼロへの取組（保育士の確保、50～60代の子育てが一段落した世代の方の活用の仕組みなど） ○子どものまちづくりと犯罪対策（子どもサミットの開催、ニーズ調査など） ○青少年問題（(仮称) A部会からの提案）
15 外国人 市民に 関する 事業	<ul style="list-style-type: none"> ○区役所外国人窓口相談事業の利用促進（利用実態の把握、システムのあり方、相談窓口機能の充実） ○外国人とつながりが持てる交流の場・イベントの創出（防災フォーラムに続くフォーラムの開催など） ○在日外国人と町内会活動の連携（活動理解のためのオリエンテーションの実施など）